

# みやぎ仙台商工会通常総代会



P 2 平成23年度通常総代会、平成23年度重点 事業、22年度収支決算・23年度収支予算

① P3 優良従業員等表彰、支部・部会担当職員 のお知らせ

 n
 のの知りほ

 P 4
 職員人事異動、青年部・女性部被災地へ

 t
 支援物資

P5.6 中小企業向け支援策のお知らせ

P7 税務署からのお知らせ

発行所: **入 みやぎ仙台商工会** 

発行者: 佐藤浩/発行日: 2011·6·10 会員数: **2.459名** (平成23年5月10日 現在)

## ■本所

仙台市泉区野村字太斉山4-6

TEL 022-372-3545/ FAX 022-375-7475

メールアドレス: miyagisendai@m-sensci.or.jp

### ■宮城支所

仙台市青葉区愛子東6-4-5

TEL 022-392-6571/ FAX 022-392-3945

メールアドレス:miyagibranch@m-sensci.or.jp

## ■秋保支所

仙台市太白区秋保町長袋字大原45-1

TEL 022-399-2846/ FAX 022-399-2260

メールアドレス:akiubranch@m-sensci.or.jp

ホームページアドレス

http://www.m-sensci.or.jp

## 平成23年度通常総代会を開催

## 提出された5議案が原案通り可決承認される

平成23年度の通常総代会は5月25日 (水)、みやぎ仙台商工会館で総代 108名(本人出席64名・委任出席44 名)の出席と来賓多数のご臨席のも と開催された。

佐藤商工会長の挨拶後、表彰式に移り、会員事業所優良従業員並びに 商工会優良職員など18名の方々が表 彰された。

表彰式後、多数の来賓の中から、 仙台市長(代理:小山 京 泉区長) 様、当会顧問・宮城県議会副議長 小野 隆 様よりご祝辞をいただき、 その後議長に鎌田善幸氏(中央東支 部)を選出し議事の審議に入り、慎 重なる審議を経て、全5議案が原案 通り可決承認された。

## ■平成23年度重点事業■

## 1. 巡回訪問等による会員ニーズに応じた適切な相談・指導の強化

この度の震災の復旧作業が進む中、商工会では企業規模別に求めるニーズに対応するため、地区担当職員による巡回訪問・窓口相談を行うと共に、より高度な経営課題にはエキスパートの活用を図り、一刻も早い災害復旧の支援並びに経営課題の解決に取り組んで参ります。

#### 2.組織強化の推進

組織率50%達成に向け、役職員が一丸となり会員加入を強力に推進し、 会員に支持される商工会事業、支部活動事業、会員交流事業等の活発化を 図って参ります。

#### 3. 財政基盤の拡充

商工会の健全な運営を確立するために、財源の確保のための方策を検討・推進して参ります。

#### 4. 地域活性化・地域振興事業の推進

地域資源や地域の特性を活かした地域活性化のために、過去に実施した補助事業のアフターフォローを積極的に推進致します。

## ●平成22年度収支決算●

## (自) 平成22年4月1日 (至) 平成23年3月31日 (収入の部)

科目	金額(円)
補助金等収入	85,735,754
会費手数料等収入	58,872,913
受託料収入	1,658,805
前期繰越収支差額	2,923,172
合 計	149,190,644

#### (支出の部)

科目	金額(円)
経営改善普及事業・指導職員設置費	93,400,134
経営改善普及事業・指導事業費	15,215,833
地域総合振興事業費	9,524,533
受託事業費	1,593,022
管理費	19,907,564
資産取得支出	3,657,122
引当支出	1,600,000
次期繰越収支差額	4,292,436
合 計	149,190,644

## ●平成23年度収支予算●

## (自) 平成23年4月1日 (至) 平成24年3月31日 (収入の部)

科目	金額(円)
補助金等収入	83,049,000
会費手数料等収入	57,434,564
受託料収入	60,000
前期繰越収支差額	4,292,436
合 計	144,836,000

#### (支出の部)

科目	金額(円)
経営改善普及事業・指導職員設置費	93,329,926
経営改善普及事業・指導事業費	13,809,177
地域総合振興事業費	9,527,400
受託事業費	0
管理費	23,044,000
資産取得支出	0
引当費	3,900,000
予備費	1,225,497
合 計	144,836,000



## 平成23年度永年勤続優良従業員等表彰者氏名 (順不同·敬称略)

## 宮城県商工会連合会会長表彰

1. 会員事業所優良従業員 4名 (勤続20年以上、基準日:平成23年3月31日)

	氏	名	事業所名	勤続年数	支 部 名
1	大 宮	貞 治	㈱ガーデン二賀地	36年11ヶ月	愛子
2	菊地	智 子	ミクロプラスチックス㈱	23年8ヶ月	中央西
3	赤間	良 治	㈱ガーデン二賀地	20年11ヶ月	愛 子
4	藤原	光子		20年7ヶ月	愛 子

## 2. 優良職員 1 名 (勤続20年以上、基準日:平成23年3月31日)

	氏 名	役 職 名	勤続年数	備考
1	髙 橋 智美雄	主 査	32年7ヶ月	退職

## みやぎ仙台商工会会長表彰

1. 会員事業所優良従業員12名 (勤続10年以上、基準日: 平成23年3月31日)

	Е	E	4	3	事業所名	勤続年数	支 部 名
1	大	宫	貞	治	㈱ガーデン二賀地	36年11ヶ月	愛子
2	菊	地	智	子	ミクロプラスチックス㈱	23年8ヶ月	中央西
3	赤	間	良	治	㈱ガーデン二賀地	20年11ヶ月	愛 子
4	鈴	木	義	雄	丸武建設㈱	23年6ヶ月	八乙女
5	柾	谷	功	_	㈱共栄防災	17年6ヶ月	南光台
6	今	井	康	治	㈱ガーデン二賀地	16年0ヶ月	愛子
7	小	Ш		輝	ジャル仙台街	16年0ヶ月	中央西
8	赤	間	健	児	ジャル仙台街	15年0ヶ月	中央西
9	根	岸	裕	之	㈱鷹泉閣 岩松旅館	14年0ヶ月	ひろせ西
10	鈴	木	和	彦		12年7ヶ月	ひろせ西
11		ф	紳	伍	㈱ガーデン二賀地	11年11ヶ月	愛子
12	相	澤	朋	子	㈱鷹泉閣 岩松旅館	10年 6 ヶ月	ひろせ西

## 2. 優良職員 1 名 (勤続10年以上、基準日:平成23年3月31日)

	氏	名	谷	名	勤続年数	備	考
1	児 玉	徹	主任主査		10年5ヶ月		

## 平成23年度

## 支部・部会担当者が変わりました

### ●支部担当者

支	部	名	正担当者名	副担当者名
中	央	東	多 田	目々澤
中	央	西	高橋	齋藤・木村
館		Ш	大 友	荒谷・庄子
泉	Р	Т	松木	木 村
西		部	児 玉	伊藤(仁)・目々澤
南	光	台	伊藤 (仁)	児玉・松木
黒		松	目々澤	半澤
八	Z	女	木 村	高橋
大沢	・泉	ケ丘	荒谷	多 田

支 部 名	正担当者名	副担当者名
将 監	庄 子	大 友
向 陽 台	齋 藤	荒 谷
東部	半澤	庄 子
ひろせ西	矢 島	伊藤(香)
ひろせ北	伊藤 (香)	伊藤(弘)
ひろせ	伊藤 (弘)	伊藤(香)
愛 子	岡崎	矢 島
秋  保	佐藤	伊藤 (香)

#### ●部会担当者

	部	会 名	<u>2</u>	正担当	省名	副担当	当者名
商	業	部	会	高	橋	多	$\blacksquare$
I	業	部	会	伊藤	(仁)	木	村
建	嗀	業部	会	大	友	齋	藤

部	会	名	正担当	省名	副担当	省名
サーヒ	ごス・観光	業部会	児	玉	庄	子
青	年	部	矢	島	鵉	藤
女	性	部	目ぐ	7澤	木	村

# 職員人事異動のお知らせ

4月1日付の職員人事異動で、転入者は3名、退職者 1名、転出者2名があり、下記のとおりです。

石巻かほく商工会より

主査をおせてのしまる。

名取市商工会より

主事松木恵理

新規採用

転

転

主事齋藤勝和

宮城県商工会連合会へ

主 幹 櫻井昭市

亘理山元商工会へ

主 事 関 根 浩 史

退 (平成23年3月31日付)

主 査 髙 橋 智美雄



#### 抱負:

地域の皆さまとコミュニ ケーションをとりながら、 鋭意努力して参りますので 官しくお願いします。

主 査 多 田 哲 士



## 抱負:

震災により約2ヶ月遅れの異動となりました。1日も早く会員皆様のお役に立てるよう頑張りますので宜しくお願いします。

主 事 松 木 恵 理



#### 抱負:

地域並びに会員の皆様の お役に立てる様、精一杯頑 張らせていただきますので 宜しくお願いいたします。

主 事 齋藤勝和

# 青年部被災地へ支援物資贈る!女性部

5月24日、みやぎ仙台商工会青年部・女性部合同で、 被災地・石巻市雄勝町へ夏物衣料等の支援物資を届けま した。

雄勝町は津波により甚大な被害を受け、今なお避難所 生活を余儀なくされており、何か支援できないかを考 え、4月下旬から支援物資を贈る準備を進めました。



物資を仕分けする青年部員と女性部員=5月18日、みやぎ仙台商工会館 円内は、物資提供を呼び掛けた新青年部長の佐藤武彦氏



避難所の石巻市雄勝町・大須小学校前で地元青年部OBを交えて

呼び掛けにより集まった支援物資を、佐藤武彦青年部長、塩澤女性部長を中心に仕分け作業を行い、避難所となっている雄勝町大須小学校へ届け、現地では、地元青年部 OB の方々から被災状況等について説明いただき、今後一層の復興支援が必要であることを実感しました。

## 東日本大震災に関する中小企業向け支援策

(政府で用意している支援策などの概要です)

資金繰り制度支援概要		お問い合わせ先
既往債務の負担軽減などの要請	被災中小企業者の既往債務(借入金)について、返済猶予等の条件変更に柔軟に対応するように、金融機関等へ要請しています。	お取引のある金融機関等に 直接ご相談下さい。
	リース事業者に対し、中小企業者に対する リースの支払い猶予について柔軟かつ適切 に対応するよう要請しています。	社団法人リース事業協会 03-3595-2801 または、お取引のリース会 社に直接ご相談下さい。
	親事業者と都道府県下請企業振興協会に対 し、被災された下請企業との取引の継続と 取引斡旋を要請しています。	宮城県下請企業振興協会 022-225-6636
東日本大震災復興特別貸付	被災中小企業者等を対象に、事業の復旧に 必要な設備資金、運転資金を長期・低利で 融資する制度です。	
マル経融資	小規模事業者の方が無担保・無保証で利用できる融資(震災対応特枠・通常枠)制度です。 提出書類の簡素化などを実施しています。また、直接又は間接的に被害を受けた一定の小規模事業者を対象として貸付限度額、金利引き下げ措置を拡充します。 ※商工会または商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者が対象です。	日本政策金融公庫仙台支店 022-222-5173
東日本大震災復興緊急保証	被災中小企業者等が、金融機関から事業の 再建又は経営の安定に必要な資金の借入を 行う場合、保証する制度です。 (一般保証、災害関係保証、セーフティネッ ト保証とは別枠)	
災害関係保証	震災により直接被害を受けた中小企業者が、 金融機関から事業再建資金の借入を行う場合、保証する制度です。 (一般保証と別枠。セーフティネット保証と は同枠)	宮城県信用保証協会 022-225-5230
セーフティネット保証(5号)	震災被害に限らず、売上減少など業況が悪化している中小企業者が、金融機関から経営安定資金の借入を行う場合、保証する制度です。 (一般保証と別枠。災害関係保証とは同枠)	
一般保証	金融機関から事業用資金の借入を行う場合、 保証する制度です。	
小規模企業共済・倒産防止共済	小規模企業共済制度、倒産防止共済制度においては、既に災害によって被害を受けた契約者に対して、共済掛金の納付や貸付金の返済支払いの猶予、共済金支払いの迅速化等の措置を実施しておりますが、これらに加えて、契約者の緊急の資金繰りを支援するため、低利な災害時貸付などを用意しています。	中小企業復興支援センター仙台 080-1084-3902 022-399-6111 (代表)

事業用施設の復旧・整備支援概要		お問い合わせ先
仮設店舗、仮設工場の整備	独立行政法人中小企業基盤整備機構が、東日本大震災の被災地域において、事業活動を再開する複数の中小企業者の皆様にご入居いただく仮設施設(店舗・事務所・工場等)を整備して、市町村に一括して貸与します。 市町村が入居者及び入居条件を決定して、中小企業者の皆様にお貸しします。	中小企業復興支援センター仙台 080-1084-3902 022-399-6111 (代表)
中小企業等復旧・復興支援補助	複数の中小企業等から構成されるグループ が復興事業計画を作成し、認定を受けた場 合に、施設・設備の復旧・整備について補 助を受けることができます。	- 中小企業庁経営支援課 03-3501-1763
高度化スキームによる貸付	複数の中小企業等から構成される、グループが事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備に対して、中小機構と県が協調して、県の中小企業支援機関から無利子で貸付を行います。	
税制	面での支援概要	お問い合わせ先
国税の申告・納付等期限の 延長、減免措置等	被災等された方には、申告・納付等の期限 の延長、所得税の減免、納税の緩和等の措 置が適用されます。	仙台北税務署 022-222-8121 仙台南税務署 022-306-8001
中小企業経営承継円滑化法に 基づく申請書等の提出期限の 延長	災害により、中小企業経営承継円滑化法に 基づく申請書等が期限内に提出できない方 について、その期限を延長します。	中小企業電話相談 ナビダイヤル 0570-064-350 (土日祝日可)
地方税の申告・納付等の期限の 延長、減免措置	被災等された方に対する申告・納付等の期限の延長及び減免措置について、総務省より通知が発出されています。	宮城県及び各市区町村にご相談下さい。
雇用調整助成金	お問い合わせ先	
雇用調整助成金	震災に伴う経済上の理由(交通手段の途絶、 部品の調達困難等)により休業を余儀なく された事業所の事業主の方が労働者に休業 手当を支払い、雇用の維持を図った場合、 雇用調整助成金が利用できます。	宮城労働局 022-299-8834 仙台労働基準監督署 022-299-9071 ハローワーク仙台 022-299-8811
失業給付	事業所が震災により直接的な被害を受けた ことにより、休業を余儀なくされた方は、 離職していなくても、雇用保険の失業手当 を受給できます。	
特定求職者雇用開発助成金	被災された方や震災により離職を余儀なくされた方を1年以上雇用されることが見込まれる労働者として雇い入れる場合、特定求職者雇用開発助成金が利用できます。	
復旧・復興のための経営相談		お問い合わせ先
被災地への 震災復興支援アドバイザー派遣	中小機構が、被災中小企業や被災地域の自治体、支援機関に震災復興支援アドバイザーを派遣し、中小企業等の幅広い支援ニーズに対して無料でアドバイス等をいたします。 ※実際の補修(業務代行)を行うものではありません。	中小企業復興支援センター仙台 080-1084-3902 022-399-6111 (代表)

みやぎ仙台商工会においても、会員の皆様からの経営相談等に適切に応じられるように体制の充実を図っておりますので、お気軽にご 相談・お問い合わせ下さい。



## 税務署からのお知らせ

## ~震災特例法の概要~

この度の東日本大震災により被害を受けた皆様方に、心からお見舞い申し上げます。

平成23年4月27日に、東日本大震災の被災者等の負担の軽減等を図るため、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」(以下「震災特例法」といいます。)が施行されました。

- 1 震災で住宅や家財などに損害を受けた個人の方は、①損害金額に基づき計算した金額を所得から 控除する方法(所得税法に基づく「雑損控除」といいます。)又は②「災害減免法」に定める税金の 軽減免除による方法のどちらか有利な方法により、<u>平成22年分又は平成23年分のいずれかの年分を</u> 選択して、所得税の軽減又は免除を受けることができます。
- 2 震災により事業用資産や棚卸資産などに被害を受けた個人事業者の方については、主に次のような税制上の措置があります。
  - (1) 所得税関係
    - ① 被災事業用資産の損失に係る取扱い

平成23年分において、事業所得者等の有する棚卸資産、事業用資産等について震災により生じた損失(以下「事業用資産の震災損失」といいます。)については、**その損失額を平成22年分の事業所得の金額等の計算上、必要経費に算入することができます**。

この場合において、平成21年分から青色申告をしている方は、平成22年分の所得において純損失が生じたときは、事業用資産の震災損失も含めて、平成21年分の所得に繰り戻して所得税の還付請求をすることができます。

② 純損失の繰越控除

事業用資産の震災損失を有する方の平成23年において生じた純損失の金額のうち、次に掲げるものについては、**5年間繰り越すことができます**。

- イ 保有する事業用資産等に占める事業用資産の震災損失額の割合が10分の1以上である方
  - (イ) 青色申告の場合・・・平成23年分の純損失の金額
  - (ロ) 白色申告の場合・・・平成23年分の被災事業用資産の損失の金額と変動所得に係る損失 の金額による純損失の金額
- ロ 上記イ以外の方・・・事業用資産の震災損失による純損失の金額
- ③ 被災代替資産等の特別償却

平成23年3月11日から平成28年3月31日までの間に、東日本大震災により滅失又は損壊した建物、機械装置等に代わるこれらの資産の取得等をして事業の用に供した場合は、取得時期等に応じた一定の償却割合を乗じた金額の特別償却ができます。

(2) 消費税関係

被災した事業者の方には、消費税課税事業者選択届出書等の提出時期について、特例が設けられています。

#### ○電話相談

仙台国税局では、6月末まで、土・日曜日も、震災に関する国税のご質問やご相談を電話にてお受けします。(午前8時30分から午後5時まで)最寄りの税務署にお電話いただくと、電話相談センターにおつなぎしますので、ご利用ください。(自動音声の番号案内「0番」を選択してください。)

## ◎国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】

国税庁ホームページには、東日本大震災により被害を受けた方の申告・納税等に関する各種パンフレット、各種手続に使用する様式などを掲載しています。

【お問合せ先】仙台北税務署 Tel222-8121 仙台南税務署 Tel306-8001



(平成23年5月10日 理事会承認)

○総和エクステリア (建設業)

泉区福岡字壇ノ原36

○日本リンパエステージュ(エステ講習会企画運営)

泉区館 4-28-5

○豚一匹 (韓国料理飲食店)

泉区将監9-12-20

○ライフビルダー(建設業)

泉区山の寺2-21-12-101

○(有)カープラザサワモト (自動車販売)

泉区市名坂萩清水1-3

○(株)マークスインテリア (内装工事業)

泉区南光台 5 -23-31

○㈱ヤマザワ南光台店(小売業)

泉区松森字新田181

○谷口不動産(不動産業)

泉区泉中央1-14-6

○針生建築(建設業)

青葉区荒巻本沢3-1-1-202

## 日本政策金融公庫定期相談会開催中!

日本政策金融公庫 国民生活事業(旧 国民生活金融 公庫)の担当者が個別相談を承っております。ご希 望の方は事前に商工会にご予約をお願い致します。

日時:毎週火曜日・午後1時より(予約制)

場所:みやぎ仙台商工会館(泉区野村)

◆制度のご案内

平成23年5月30日現在

	普通貸付	経営改善貸付
貸付限度額	4,800万円以内	1,500万円以内
返済期間	運転資金5年以內	運転資金7年以內
	設備資金10年以內	設備資金10年以內
利 率	年2.15%~	年1.85%

- ※その他お使いみちにより長期・低利でご利用頂ける特別貸付も取り扱いしています。
- ※平成23年度第1次補正予算の成立を受け、東日本大震 災復興特別貸付を新たに創設し、5月23日より取り扱いを開始いたしました。
  - ※今回の地震で被災された皆さまの返済相談も承っております。現在、日本政策金融公庫より融資を受けている方で返済の猶予をご希望の方は、借入者ご本人より直接ご連絡(022-222-5177)をお願い致します。

## 会員様向け配送代行のご案内

本会では、会員事業所様等から委託を受け、配送物 (パンフレット、チラシ等)を会報発行に併せ配送しております。

配送委託ご希望の場合は、会報発送日の7日前までに、本会備え付けの申込書に見本を添えて本所にお申し込み下さい。

●大きさ A4サイズ以内

●重 さ 500g以内

※会報発送日、配送委託手数料等の詳細は、みやぎ仙台 商工会本所(電話372-3545)までお問い合わせ下 さい。

# 地語 (働く人の健康づくりを応援します!) (加台市の市民健診の申し込みが始まりました!

「市民健診の申し込み案内」を6月の市政だよりと同時 に各世帯に配布しています。

検診の種類は、〈胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肺がん・結核健診、大腸がん検診、前立腺がん検診、 基礎健診〉の7種類です。対象年齢等ありますが、仙台 市国保加入者は、ほとんどの検診が無料で受けられます。 ぜひお申し込み下さい。

また、仙台市国保加入者の特定健診は、7月下旬に受診券をお送りします。

#### 問い合わせ先

お住まいの地域の区役所あるいは総合支所

泉区役所 372-3111 (内線6785) 宮城総合支所 392-2111 (内線5242) 秋保総合支所 399-2111 (内線5243)

## 東日本大震災に係る 義援金協力に対する御礼

この度の東日本大震災により被害にあわれました会員の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

今回の震災により、会員皆様も大きな被害を受けておられる中、太平洋沿岸の県下被災商工会地域に対する義援金をお願いしたところ、多くの皆様から多大なるご協力を賜りました事に対し厚く御礼申し上げます。

義援金は5月30日に宮城県商工会連合会へ989,640円送金いたしました。

今後、会員皆様の経営再建の早期実現を祈念いたし御礼とさせていただきます。

みやぎ仙台商工会 会長 佐藤 浩